

1. 件 名：中国電力株式会社島根原子力発電所の原子力事業者防災訓練（要素訓練）の事前説明について

2. 日 時：令和3年9月30日 15:40～16:10

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、和田専門職

（以下、テレビ会議システムによる出席）

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力運営グループ）副長他5名

5. 要 旨

中国電力株式会社から、令和3年10月7日に予定されている同社島根原子力発電所の原子力事業者防災訓練（要素訓練）におけるマルファンクションの付与に対し考慮した事項について、9月21日の面談を踏まえ修正した資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、訓練で想定する対応は実発災時と異なるものとしており、訓練を実施することが目的化していると懸念を伝えるとともに、判断能力向上を促せるようなマルファンクションの付与を検討するよう伝えた。

中国電力株式会社から、本日の面談を踏まえ、再度検討する旨回答があった。

6. その他

配布資料：資料1 訓練計画説明に係る面談時の確認事項